

第2期第18回 羽村市土地区画整理審議会 議事録

1 日時	平成22年6月25日（金）午後1時28分～午後3時18分
2 場所	羽村駅西口土地区画整理事務所2階会議室
3 出席者	会長 高本正彦、委員 中野恒雄、島田俊男、神屋敷和子、加藤照夫、吉永功、小宮國暉、島谷晴朗、武政健太郎
4 欠席者	会長代理 黒木中
5 議題	福生都市計画羽村駅西口土地区画整理事業にかかる換地設計（案）の見直しについて（個別審議）
6 会議の区分	非公開
7 傍聴者	非公開会議につきなし

午後1時28分 開会

○会 長（高本正彦君） 定刻でございますので、ただいまから第2期第18回福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理審議会を開催いたします。

初めに、会議の成立要件の確認をいたします。事務局に本日の出席委員の報告を求めます。

○区画整理管理課長（石川直人君） それでは、ご報告いたします。委員の定数が10名でございますが、本日9名の委員のご出席をいただいています。

○会 長（高本正彦君） はい、ありがとうございます。

次に、議事録署名委員の指名でございますけれども、本日の署名委員は、議席番号8番の島谷委員と議席番号9番の武政委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。前回、第17回審議会では、第4エリア79街区から88街区までの説明をいただきました。

本日は引き続き、第5エリア第61－1街区から説明をお願いします。

それでは、早速、施行者から説明をお願いします。よろしくお願いいたします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

[Redacted content]

[REDACTED]

以上で61街区の説明は終わりとなります。

よろしいでしょうか。それでは、60……。

○委 員（神屋敷和子君） すいません。

○会 長（高本正彦君） ああ、ちょっと。はい、どうぞ。

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

[REDACTED]

○新都市建設公社所長（工藤明男君） そうです。

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

以上です。

○委 員（中野恒雄君） いいですか。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○委 員（中野恒雄君） 2番、中野ですが、

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

以上でございます。

○委 員（中野恒雄君） はい。

○会 長（高本正彦君） よろしいですか。

○委 員（中野恒雄君） わかりました。

○会 長（高本正彦君） ほかにご意見は。神屋敷さん。

○委 員（神屋敷和子君） 4番神屋敷です。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

以上です。

○会 長（高本正彦君） はい、よろしいでしょうか。

○委 員（中野恒雄君） もう一つ。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ、中野委員。

○委 員（中野恒雄君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） はい。

○委 員（中野恒雄君） はい、わかりました。

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか、どうぞ。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

以上です。

○会 長（高本正彦君） はい、よろしいでしょうか。

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） 今、神屋敷委員のご質問の趣旨がちょっとわからない。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） はい。

○会 長（高本正彦君） [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

[REDACTED]

○委 員（神屋敷和子君） はい。

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） そうということです。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君） そうですね。そうすると、その第2次案でいうと、と
いうのが……。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） そうです。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） そうです。はい。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） ええ、そのときにこちらに持ってきました、説明し
て。

○委 員（神屋敷和子君） 見せてくれましたっけ。この方をまとめて全部。

○会 長（高本正彦君） マイク等置かなくても録音は大丈夫ですか。大丈夫ですね。

○委 員（神屋敷和子君） そうすると、あ、すいません。

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） すいません、それで、

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

以上です。

○会 長（高本正彦君） ちょっと、私から1点、質問させていただいていいですか。

いや、よくわかりました。従前と同じような形で。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○会 長（高本正彦君） ああ、そうなんだ。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

今日、午後、現場へ行かれるそうなので、ぜひ、そこら辺も見えていただければと思いますけども、将来的には側道と区画街路が、高低差がございますので、そういう形の中での土地利用という形で整形化というか、できるだけ現状の面積をきちんと確保できる形で、今回はケースを区切っていくと。

○会 長（高本正彦君） わかりました。すいません。

○委 員（神屋敷和子君） すいません。

○会 長（高本正彦君） 神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） 公園5というのは、61にも入っているんですか。公園5。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 公園5は61の下ですね。左下。

○委 員（神屋敷和子君） ここは61の街区？

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 公園です。街区じゃなくて公園。

○委 員（神屋敷和子君） 街区というか……。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 公園として……。

○委 員（神屋敷和子君） ええ、そう。じゃ、そのところで、つながりで。すいません。

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） 公園5のところなんですけど、ちょっとここが、街区の中の、例えば公園が街区の中にあったら、この街区の中のこの公園と説明できるんですけど、この公園5はちょっと、どこのかわからないので、今言えがいいのか、次で言ったらいいのか、つながりで次に言ったらいいのかわからないんですけど、じゃ、北のほうの道路というのは、この62-1とのつながりでなくなってしまうということですか。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） どこの道路のこと……。

○委 員（神屋敷和子君） じゃ、いいです。62-1で言います。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 言っていただければお答えします。今見ていますけど。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君） はい。そうです。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君） 歩道の形をとるんですか。

○会 長（高本正彦君）

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（神屋敷和子君） 車が通らない……。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、よろしいでしょうか。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） それでは、よろしいですか。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[REDACTED]

以上で、62-1街区の説明は終わりとなります。

○委員（神屋敷和子君） はい。

○会長（高本正彦君） はい、神屋敷さん。

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○会長（高本正彦君） 質問はわかりました？ じゃ、施行者のほうで。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） そうです。

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） 質問ですか。 [REDACTED]

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） こちらですか。

○委員（神屋敷和子君） はい、はい。2次案になると。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

○委員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○会長（高本正彦君） 今のはご意見ですか、質問ですか。

○委員（神屋敷和子君） 質問というか。

○会 長（高本正彦君）

○委 員（神屋敷和子君）

○会 長（高本正彦君） いやいや、ちょっとわからないんだけど、ちゃんと。

○委 員（神屋敷和子君）

○会 長（高本正彦君） 神屋敷委員の話では・・・悪いと、こういったことでいいんですか。

○委 員（神屋敷和子君）

○会 長（高本正彦君） というご意見だそうです。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

以上です。

○委 員（島谷晴朗君）

○会 長（高本正彦君）

○委 員（島谷晴朗君）

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

○委 員（島谷晴朗君）

○委 員（加藤照夫君） 会長、関連で。

○会 長（高本正彦君） どうぞ。

○委 員（加藤照夫君）

[Redacted text block]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） いいですか。

[Redacted text block]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） こちらのほうは羽村市。

○会 長（高本正彦君） 市役所、市が保有しているわけですね。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

[Redacted text block]

[Redacted text block] 今後換地の見直しの中で、両方踏まえた入れかえがあるかもしれません
が。

○会 長（高本正彦君） 市のほうから言われないんですか。よろしいでしょうか。

じゃ、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）

[Redacted text block]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君）

[Redacted text block]

ここはひとつ考えてください。

© 2006 The Authors
Journal compilation © 2006 Blackwell Publishing Ltd

会 長（高本正彦君）　ということで先に進めてよろしいでしょうか。

以上です。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 基本的に今ご指摘の部分もあります。ただ、水道道路そのものは基本的には私どものほうで占有、まあ管轄してですね、道路として。本来道路ではない、道路法の道路ではないけれども、道路上の位置関係で対応している関係もございますので、厳密に言うとそういう難しい問題も生じてはきますけれども、将来管理としては区画道路としてその辺を管理していく区分の手続も必要かなと思っており

ます。

○会 長（高本正彦君） 神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） すいません。 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] この道を緑道みたいな公園というんですか、保存するという考え方もあっていいんじゃないかと私は思います。これはあくまでも私の意見ですけども。

○会 長（高本正彦君） はい、区画整理事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） そういう考え方も私どもとしては否定はいたしませんので、意見としてお聞きしましたとは思いますが。

○委 員（神屋敷和子君） 否定はしないと。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） 当然そういう考え方はそういう考え方としてとらえますし、私どもは3・4・12は3・4・12の中で整備をする必要もありますし、遠江坂は遠江坂として残す必要があるというふうに認識はしておりますけれども、今言われているような視点ではなくて、あくまでも現有をもし仮に保留地とするという形になれば、宅地利用ができる形で処分できるような方向で検討すべきだと思っています。

○会 長（高本正彦君） どうそれを・・・地元が決める話であって、地元の意見を聞かないとわかりませんね。だから、今この換地の議論をしているのとかみ合わない話をしているような気がするんですけども、既存計画としてもう整備されているわけだ、この辺は。だから、全然そのお話を議論するということにはならない……。ちょっと私、勘違いしているかもしれませんが。

○委 員（神屋敷和子君） すいません、神屋敷です。都市計画道路の部分じゃなくて、区画道路はこの審議会がいろいろご意見を出してくださいということだったので、区画道路というか、遊歩道というか、公園というか、何ていうかわからないんですけども、そういうものを、ものすごく歴史的なものなので、何らかの形でとっておいたらどうですかということは別にこの審議会で言っても構わないと思います。

○会 長（高本正彦君） この議論はちょっとあれですけど。

○委 員（小宮國暉君） 7番、小宮です。 [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

- 委員（神屋敷和子君） すいません。 [REDACTED]
- 区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]
- 委員（神屋敷和子君） [REDACTED]
- 委員（島谷晴朗君） 全然関係のない話なんですが、中野さんにちょっと伺いたい。
東小の中は昔の鎌倉街道ですね。あれはこちらにつながるんですか。関係なし？
- 委員（中野恒雄君） これはつながっていないです。ここがクランクになってありますよね。あれがずーとこう。
- 委員（神屋敷和子君） あれですよ、今指しているやつじゃないですか。
- 委員（中野恒雄君） そうですね、今それが。ちょうど真ん中のあれですね。
- 委員（神屋敷和子君） 現在ある道路とない道路が同じ色であらわされているからわかりづらい。点線にしてくれれば……。
- 委員（中野恒雄君） この辺は東京都に、村山に貯水池をつくった水道公社……が掘るために……。それからまた戦前に補強のために、いろいろいじくっているわけです。
- 委員（加藤照夫君） 現場に看板が立っていて、地図がかいてあるからよくわかりますよ、行けば。遠江坂なんてありゃしないですよ。
- 委員（中野恒雄君） [REDACTED]と書いてあるあたりに、ずーと玉川上水の向こう側から往復のインクラインをつくって、それで砂利をあげたんです。
- 委員（神屋敷和子君） インクラインって。
- 委員（中野恒雄君） そうそう、水道は東京都のあれで、すごく……を受けているんです。
- 委員（島谷晴朗君） [REDACTED] 遠江坂の由来が出ていますよ。
- 委員（中野恒雄君） 一番いいのは児魂神社の参道を掘っていくと、まだ石段がずーと下まで出てくるわけです。
- 会長（高本正彦君） 話が色々和白熱しているんですけど、何か……ということで、そのほかに聞かれることが……。
- 委員（吉永功君） いいですか。吉永です。もう一度のこの全体の図面で見ると、下の公園がございすね。今の何坂ですか。遠江坂というんですか。この辺一带は新しい道路、要するに都道のところには出られないわけですから、この辺から出るということになると、ここも公園敷であっても確実に道路敷というのを生かしてもらわないと、羽村堰のほうとのアクセス道路は重要な道路じゃないかと思しますので、その辺のところはぜひ生活する人を考えて計画を、要するに、公園敷ですからというのは、例えば木を植えたりしてしまいますと、またちょっと様子が違うんじゃないかと思しますので、やはり住む人の利便性も考えて、今まであったものより不便にならないようにやっていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。
- 都市整備部参事（柴田満行君） ただいまのご質問でございすが、ほかのところでも、例えば従来相互交通を一方通行にするにしても、警視庁の協議というのは当然出てまい

ります。その中では居住者の同意という部分、ご意見を聞かなくてはならないような事項もございますので、それは今後の計画の中で、ご意見を踏まえて対応していかなくてはならないという認識は持っております。以上でございます。

○会 長（高本正彦君） ということで、先に進めます。

島田委員。

○委 員（島田俊男君） 1つ、ちょっと要望があるんです。

だから、その辺をよく確認

して、もし直すんだったら直していただければいいんですけど、よろしくお願いします。

○会 長（高本正彦君） ということで、先に進みたいと思いますので、よろしくお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

○会 長（高本正彦君） 何かご質問、ご意見。ないようでしたら、次に進みたいと思います。

○新都市建設公社所長（工藤明男君）

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

以上で64街区の説明は終わりとなります。

○会 長（高本正彦君） はい、ご苦労さまでした。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

[REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） ご指摘のとおりでございます。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

○委 員（島谷晴朗君）

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[REDACTED]

○委 員（島谷晴朗君）

[REDACTED]

今のはよくわかりました。

○会 長（高本正彦君） いずれにしても調整していただいて。神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君）

[REDACTED]

○会 長（高本正彦君） ちょっとよくわからない。清算金の話が？

○委 員（神屋敷和子君） 特別宅地の扱い。清算金や何か、話が。

○委 員（島谷晴朗君） 審議会にかかってもいいであろうということですね。当然そうです。

○委 員（神屋敷和子君） 当然そうですね。

○会 長（高本正彦君） 特別な宅地であろうが、その他の宅地であろうが、全体の整理

前後の土地のあれが確定した段階で、整理前の指数と整理後の指数を出して計算して、その・・・な清算金に・・・。

○委 員（神屋敷和子君） はいはい。それをこれからやるわけですね。

○会 長（高本正彦君） そうですね。

○委 員（神屋敷和子君） 今、会長さんがおっしゃったみたいに、1件1件減歩と評価差、従前、従後の評価差は、どこでもそれは発表する前にやると思うんですね。そのときに、やはり1件1件のことはまた別に、特別宅地をどうするかというのは……。

○会 長（高本正彦君） 特別な宅地？

○委 員（神屋敷和子君） はい。 [REDACTED] 幾つか決まっているんですけど、それはどういう扱いにするのかというのも、審議会で話が出てこなきゃおかしいということですね。

○会 長（高本正彦君） そうですね。1回その問題は整理が必要でしょうけれども、今、宅地のこれをやっている段階で、そこまでやるかどうかというのはまた別個の問題だと。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [REDACTED]

[REDACTED]

以上です。

○会 長（高本正彦君） ということですが。

○委 員（神屋敷和子君） 後でそれはまた。今の段階じゃないということですね。

○会 長（高本正彦君） いずれ指数の問題とか。・・・の問題というのは後で整理させていただきますけど、現時点ではそこまで……。

○委 員（神屋敷和子君） 今はまだ。

○会 長（高本正彦君） ほかにございますか。

○委 員（加藤照夫君） [REDACTED]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○委 員（加藤照夫君） ちょっと待って。

○委 員（神屋敷和子君） すいません、ごめんなさい。

○委 員（加藤照夫君） 1次案はどこですか。

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） [redacted]
（「図面により位置の確認」）

○委 員（加藤照夫君） いいですか。ちょっと引き続き、場所がわかりましたので。

○会 長（高本正彦君） はい、加藤委員。

○委 員（加藤照夫君） [redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]特に

回答は必要ありません。

以上です。

○会 長（高本正彦君） じゃあ、それでは。どうぞ。

○委 員（神屋敷和子君） [redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]

○区画整理事業課事業係長（山崎信介君） これは、第1次案をお示ししたものに対して
の要望です。

以上です。

○委 員（神屋敷和子君） [redacted]
[redacted]

○会 長（高本正彦君） 神屋敷委員のお話は、[redacted]
[redacted]こういうことですか。

○委 員（神屋敷和子君） そうですね。[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]

○会 長（高本正彦君） [redacted]

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]
[redacted]

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） 先に進んでよろしいですか。じゃあ、次のをお願いします。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） それでは、65街区のほうに入らせていただきます。

[Redacted text block]

[REDACTED]

以上で65街区の説明は終わりとなります。

○委 員（神屋敷和子君） 説明が速くてついていけないです。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） すいません。

○委 員（神屋敷和子君） ちょっとわからない。

○会 長（高本正彦君） 若干速い。また・・・戻っても結構ですので、先に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） それでは、66街区の説明に入りたいと思います。

[REDACTED]

[REDACTED]

以上で66街区の説明を終わりたいと思います。

○会 長（高本正彦君） はい、どうぞ。

○委 員（神屋敷和子君） [REDACTED]

○会 長（高本正彦君） 事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [REDACTED]

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） 事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） よろしいですか。

○委 員（神屋敷和子君） すみません。

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） はい、事業課長。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君） [Redacted text block]

○委 員（神屋敷和子君） すみません。

○会 長（高本正彦君） はい、神屋敷委員。

○委 員（神屋敷和子君） [Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） よろしいでしょうか。それでは進めてください。

○新都市建設公社所長（工藤明男君） [Redacted text block]

[REDACTED]

[Redacted text block]

以上で67街区の説明は終わりとなります。

○区画整理事業課長（阿部敏彦君）

[Redacted text block]

○会 長（高本正彦君） ただいまの・・・67街区の説明がありました。コメントございませんか。

それでは、本日、これから西口の地区内の現場を視察する予定が入ってございますので、席上での審議会はこれで終了をして、現場のほうへ行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

何か事務局のほうからご案内があるそうです。

○区画整理管理課長（石川直人君） それでは、ここで18回の審議会のほうは一度閉めていただいた後に、先般お話のありました現地の視察をお願いしたいと思います。

委員の方々には、事前にご確認させていただいたところ、皆さんご出席をいただける

ということでございましたので、車を今、2台用意させていただきました。西口の事務所をまず出まして、まず山根坂周辺をごらんいただきたいと思います。それから、山根坂を少し歩いていただいて、先般の審議会に出ておりました東学童クラブ、稲荷神社、いわゆるお寺坂周辺をごらんいただいて、その後に車を回しますので、また車に乗っていただいて、奥多摩街道を羽村大橋方面へ向かって、羽村大橋のあの高低差をごらんいただいて、水道道路で一度おりていただいて周辺をごらんいただくと。その後に、今度は川崎の地区界、これは中野委員のお宅に車を置かせていただいて、中野委員のお宅の裏側の高低差、それから、その後にずっと歩いていただいて、最後、牛坂周辺をごらんいただいて、車を新奥多摩街道に回しておきますので、そこから同乗いただいて事務所に戻ってくるんですが、途中、羽村駅に寄って、西口の事務所のほうに参りたいと思います。

ですから、もし今日、直接、車の方、あるいは自転車の方、あるいは徒歩でお越しの方あると思いますが、徒歩でお越しの方は途中で、もしおっしゃっていただければ車をとめますので、そちらでおおりいただいてもよろしいかと思います。

それでは、最後に会長に閉めていただいてから・・・。

○委 員（神屋敷和子君） こういう資料は持っていったほうがいいんですか。

○会 長（高本正彦君） それでは、会のほうはここで終わりますして、早速これから現地をご案内いただきたいと思います。

本日の審議会はここで閉めさせていただき、現場視察も審議会ですけれども、会議形式のものは閉めさせていただきたいと思います。

次回は、第19回審議会ということで、来週の6月30日に予定されておりますので、それぞれ大変お忙しいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、第2期第18回土地地区画整理審議会を閉会といたします。長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時18分 閉会